(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和4年6月27日

静岡県知事 殿

提出者

住所 静岡県静岡市葵区日出町1番地の2 氏名 三井住友建設株式会社 静岡支店 支店長 川池 朗 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 054-266-7101

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三井住友建設株式会社 静岡支店
事業場の所在地	静岡県静岡市葵区日出町1番地の2
計 画 期 間	令和4年4月1日~令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 : 総合工事業
②事 業 の 規 模	元請 完成工事高 (令和3年度) : 104億円
③従 業 員 数	296人
④産業廃棄物の一連 の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業	廃棄物の処理に係る	管理体制	に関する事項		
ŗ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	カレセル			
7.	刊称2 官理体制图0	りとわり			
産業	 廃棄物の排出の抑制		 重 頂		
	元来·00 * 2 15 四 * 2 15 间:				
		産業廃	棄物の種類	別紙集計表のとおり	_
		排	出量	t	t
	〕現状	① 企画、 者と事前の 場組み立	の調整を行うこ てに変更するな	双組) の各段階において検討を とで、発生量を削減② とどの工法改善③ 梱包材 逐棄物の最終処分比率の向	現場加工を工場製作現 の簡素化④現場で環境
		【目標】	-		
		産業廃	棄物の種類	別紙集計表のとおり	_
		排	出量	t	t
	2計画	①作業員(施する予定の取 に対する分別活 処理業者の評価		}比率の向上を図る。
産業	廃棄物の分別に関す	でる事項			
(①現状	 金属く ンクリー 別を徹底 現場作 	ず、木くず、浄ト破片、石膏が	E物の種類及び分別に関す紙くず、アスファルト・ボード、ALC板等再生可能発棄物(生ごみなどの一類と分別	コンクリート破片、コ な品目については、分
()	2計画	 ①混合廃 		業廃棄物の種類及び分別 対するため、分別容器・分	

自身	っ行う産業廃棄物の再	再生利用に関する事項		
		【前年度(令和3年度)	実績】	
		産業廃棄物の種類	_	_
		自ら再生利用を行った 産業廃乗物の量	— t	t
	①現状	(これまでに実施した耳		
		①コンクリートがら、标 する	九工事における汚泥、伐持	采材の自ら利用を検討
		, ,		
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	_	_
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	②計画	(今後実施する予定の頃	· 文組)	
		①施工計画時に積極的は	に自ら利用の計画を検討で	する
自身	っ行う産業廃棄物の口	中間処理に関する事項		
		【前年度(令和3年度)	実績】	
		産業廃棄物の種類	_	_
		自ら熱回収を行った 産業廃乗物の量	— t	t
	①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	- t	t
		(これまでに実施した取	文組)	
		*特に実施していない		
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	_	_
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
		(今後実施する予定の取	文組)	
		*今後実施する予定はな	\$V'	

自身	っ行う産業廃棄物の埋	里立処分又は海洋投入処分	た関する事項								
		【前年度(令和3年度)等	実績】								
		産業廃棄物の種類	_	_							
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	t							
	①現状	(これまでに実施した取 *特に実施していない	(組)								
		で付に天旭していない									
		【目標】									
		産業廃棄物の種類	-	_							
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t							
	②計画	(今後実施する予定の取組)									
		*今後実施する予定はない									
産業	業廃棄物の処理の委 請	Eに関する事項									
		【前年度(令和3年度)	実績 】								
		産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり								
		全処理委託量	t	t							
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t							
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t							
	①現状	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t							
	①現状	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t							
		(これまでに実施した取組) ①委託契約時には、中間処理業者の厳格な審査を実施 ②中間処理業者の処理場の現地確認を実施 ③再生資源化率の高い中間処理業者を選定し、最終処分量を削減									
		①委託契約時には、中間 ②中間処理業者の処理場	処理業者の厳格な審査を の現地確認を実施								
		①委託契約時には、中間 ②中間処理業者の処理場	処理業者の厳格な審査を の現地確認を実施 間処理業者を選定し、↓	最終処分量を削減							
		①委託契約時には、中間 ②中間処理業者の処理場 ③再生資源化率の高い中	処理業者の厳格な審査を の現地確認を実施 間処理業者を選定し、↓	最終処分量を削減							

(第5面)

	(舟:	/Ш/	
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取 ①排出する中間処理業者 ②優良認定処理業者を積 ③電子契約の運用推進 ④環境管理システムによ	の処理場の現地確認を10極的に選定する	
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまで の一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添1 処理工程図

■建築・土木構造物解体	
がれき類(コンクリートがら・アスコンがら)→中間処理業者に委託し、再資源化	
木くず→中間処理業者に委託し、チップ等に再資源化	
■基礎工事	
万泥→中間処理業者に委託し、脱水後、砂・改良土等に再資源化	
■建築・土木新築工事	
■ 左来・エバイパスエザ がれき類(コンクリートがら・アスコンがら)→中間処理業者に委託し、破砕の上再資源化	
金属くず→直接売却、もしくは中間処理業者に委託し、選別・破砕の上再資源化	
廃プラスチック→中間処理業者に委託し、破砕・選別の上、燃料化し再資源化	
混合廃棄物→中間処理業者で選別後、再資源化、もしくは埋立て処分	

別添2 管理体制図

(管理体制図) 本店安全環境統括部
支店長
支店安全環境部長(建設副産物統括責任者)
土木部長·建築部長(建設副産物管理責任者)
作業所長 一 建設副産物管理担当者(作業所担当者)

現状:前年度(令和3年度)実績量

計画:今年度(令和4年度)計画量(目標)

	排出		十及/司四里(日保)		自ら行う中間処理						単位. ドン 処理の委託									
産業廃棄物の種類	排出量		自ら再生利用を 行った(行う)量		自ら熱回収を 行った(行う)量		自ら中間処理により 減量した(する)量		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った(行う)量		全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		西生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	308.16	277.34	_	I	ı	_	_	_	-	-	308.16	277.34	160.00	144.00	308.16	277.34	0.00	0.00	0.00	0.00
廃油	0.65	0.59	_	_	_	_	_	_	_		0.65	0.59	0.18	0.16	0.47	0.42	0.08	0.07	0.00	0.00
廃酸	0.05	0.05	_	_	_	_	_	_	_	_	0.05	0.05	0.05	0.05	0.00	0.00	0.02	0.02	0.00	0.00
廃アルカリ	13.14	11.83	_	_	_	_	_	_	_	_	13.14	11.83	13.14	11.83	7.00	6.30	0.13	0.12	0.00	0.00
廃プラスチック類	25.00	22.50	_	_	_	_	_	_	_	_	25.00	22.50	11.23	10.11	24.98	22.48	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	10.54	9.49	_	_	_	_	_	_	_	_	10.54	9.49	4.46	4.01	10.54	9.49	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	302.46	272.21	_	_	_	_	_	_	_		302.46	272.21	204.16	183.74	294.00	264.60	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	0.90	0.81	_	_	_	_	_	_	_		0.90	0.81	0.00	0.00	0.90	0.81	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず	126.20	113.58	_	_	_	_	_	_	_	_	126.20	113.58	126.08	113.47	126.14	113.53	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	96.25	86.63	_	_	_	_	_	_	_	_	96.25	86.63	94.50	85.05	96.25	86.63	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	10,225.64	9,203.08	_	_	_	_	_	_	_	_	10,225.64	9,203.08	909.80	818.82	10,198.64	9,178.78	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	5,951.28	5,356.15	_	_	_	_	_	_	_		5,951.28	5,356.15	147.96	133.16	5,748.28	5,173.45	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	2,187.90	1,969.11	_	_	_	_	_	_	_	_	2,187.90	1,969.11	2,147.10	1,932.39	18.70	16.83	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(安定型)	6.65	5.99	_	_	_	_	_	_	_	_	6.65	5.99	5.15	4.64	6.65	5.99	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	288.01	259.21	_	_	_	_	_	_	_	_	288.01	259.21	167.59	150.83	288.01	259.21	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	551.03	495.94	_	_	_	_	_	_	_	_	551.03	495.94	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	0.48	0.43	_	_	_	_	_	_	_	_	0.48	0.43	0.48	0.43	0.26	0.23	0.00	0.00	0.00	0.00
0.71																				
合計	20,094.34	18,084.94	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	20,094.34	18,084.94	3,991.88	3,592.69	17,128.98	15,416.09	0.23	0.21	0.00	0.00